

事業計画（茨城県日立市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	21地区海岸
被災した地区海岸数	5地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	5地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

茨城沿岸：T.P+3.7m～6.0m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画※については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年10月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成25年3月の工事完了を目指す。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概要設計の完了をもっていう。

④ 平成24年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、平成24年10月までに本復旧工事が完了した。

⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
日立市	水木漁港	1,186	護岸、消波堤	4.88	4.88	－	H23.12	H23.12	策定済み	H23.12	着工済み	H24.7	完了済み	・本工事	・本工事	
日立市	多賀	310	護岸	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み	・本工事	・本工事	
日立市	金沢	1,286	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.3	完了済み	・本工事	・本工事	
日立市	川尻港田尻	1,169	護岸	4.30	4.30	－	H23.7	H24.2	策定済み	H24.6	着工済み	H24.10	完了済み	・施工準備(設計等)	・本工事	
日立市	河原子港河原子	1,110	護岸	3.70	3.70	完了	H23.7	H24.2	策定済み	H24.3	着工済み	H24.7	完了済み	・本工事	・本工事	

2. 河川対策

【国管理河川（久慈川）】

- ① 久慈川^{※1}では、日立市で13箇所（久慈川では110箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成24年6月末時点で被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ② 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認したため、元の水準まで引き上げたところ。
- ③ 平成24年度における成果
堤防で被災した箇所について、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前の同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を全て完了。
今後津波の遡上が想定される区間における留地区等について、堤防の液状化対策を実施し、平成24年度中に完了。

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系瀬上川水系など^{※1}の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、12箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については仮排水路設置等による応急対策を完了。
本復旧については、平成24年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全12箇所を着手済みであり、全12箇所ですべて完了。
- ② 2級水系十王川水系など^{※1}津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画等と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、概ね平成27年度を目途に整備を目指す。
- ③ 平成24年度までの成果
 - ・ 全箇所（12箇所）で災害査定を完了
 - ・ 全箇所（12箇所）で本復旧に着手
 - ・ 全箇所（12箇所）で本復旧を完了
 - ・ 河口部については、堤防の整備に向けた調査・検討を実施。

④ 平成２５年度の成果目標

- ・河口部については，引き続き他の計画と整合性を図りながら必要な高さの堤防の整備に向けた調査・検討を実施する。

※１ 位置図を参照

※２ 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 日立市

図面：茨城県提供



日立市

【国管理河川】

久慈川 13箇所

【県・市管理河川】

9水系 10河川 12箇所

- (一)久慈川水系 1河川 1箇所
- (二)宮田川水系 1河川 1箇所
- (二)桜川水系 1河川 1箇所
- (二)小石川水系 1河川 1箇所
- (二)瀬上川水系 1河川 3箇所
- (二)茂宮川水系 1河川 1箇所
- (二)那珂川水系 1河川 1箇所
- (準)北川水系 2河川 2箇所
- (準)大川水系 1河川 1箇所

北茨城市

高萩市

日立市

ひたちなか市

大洗町

鹿嶋市

神栖市

凡											例										
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											
																					
一般国道	主要国道	有料国道	計画法道路	準用河川	河川	砂防川	ダム・発電川	港	漁港	港											

海岸保全区域表										海岸局所管									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

3. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 伊師

② 被災状況

津波により防潮堤 120m、森林 0.8ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤については、県単治山事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧事業については、平成 23 年 7 月に完了した。

森林の造成については、津波の塩害による枯損状況を確認しつつ、平成 25 年度から枯損区域の補植を行い、2 カ年（平成 26 年度）での完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

塩害による枯損状況の確認のため経過観察を行った。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

防災林造成事業： 補植工 0.3ha

（保全対象：国道 6 号、JR 常磐線、伊師浄化センター、農地）

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：4 漁港

被災漁港数：3 漁港

② スケジュール

日立市内の各被災3 漁港において、平成24 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26 年度までに主要な漁港施設の復旧の完了を目指し、平成27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助の交付決定を得た37校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる36校のうち34校については、平成23年度内に復旧工事が完了した。残る2校についても、平成25年1月に復旧完了した。
- 土地の被害により、校舎の使用を見合わせ、応急仮設校舎を建設した水木小学校については、平成23年度内に土地復旧に着手し、平成24年3月に復旧完了した。また、使用を見合わせた校舎は、震災後、耐力度調査において危険建物と判定されたことから、平成23年度内に取壊し、学校施設環境改善交付金事業等を活用し平成25年度内の完成を目指す。

<県立学校>

日立市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した5校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる学校については、平成23年度内に復旧した。構造体に被害を受けた学校施設については、平成24年12月末に復旧が完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）について、以下のとおり、復旧完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）については、平成23年度内に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

また、甚大な被害を受けた茨城キリスト教大学附属聖児幼稚園日立園については、安心こども基金（国三次補正措置分）を活用して復旧することとし、本格復旧までの間、仮設園舎として敷地に隣接する教会の建物の一部借用及び残存園舎を使用しつつ、平成24年7月の事業着手、平成24年12月末までの復旧完了を目標とする。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの4団地については、比較的軽微な被害に留まっており1団地については平成23年9月下旬までに復旧が完了し、3団地については平成23年度に事業着手し、平成25年3月下旬をもって復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内に事業着手し、復旧を完了した。

③ 公立社会教育施設（社会体育施設・公立文化施設を含む）

＜市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の10施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる諏訪スポーツ広場・折笠スポーツ広場・日高体育館と十王体育館については、平成23年度内に復旧完了した。
- 被災した鮎川体育館については、応急復旧工事は完了したが、平成23年度内に耐震診断及び補強設計を行い、平成24年8月に事業着手、平成25年2月に復旧完了した。
- 津波による甚大な被害を受けた久慈サンピア日立スポーツセンターは、南部地域にはほかに公共のスポーツ施設が無いことなどから地域の拠点施設として復旧するため、平成24年度に事業着手し、実施設計、既存施設の解体の後、平成25年度内に本格復旧及び復旧完了を目指す。
- 比較的軽微な被害に留まった日立市会瀬青少年の家については、平成23年5月に着手し平成23年7月に竣工、完全復旧した。
- 比較的軽微な被害に留まる郷土博物館については、平成23年度に施設の応急復旧に着手した上で耐震診断を実施し、平成24年度に耐震診断の結果を踏まえて、平成25年度内に本格復旧を目指す。
- 比較的軽微な被害に留まる多賀図書館は平成23年6月に着手し、平成23年8月に復旧した。
- 比較的軽微な被害に留まった十王図書館は、平成23年4月に着手し、平成23年9月に復旧工事が完了した。その後の平成23年11月20日の震度5強の余震により、比較的軽微な被害を受けたが、平成23年11月に工事に着手し、平成23年12月に

復旧した。

<市民文化施設>

東日本大震災により被災した市民文化施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の日立シビックセンター及び日立市民会館について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まった日立シビックセンターは、平成 23 年 4 月に着手し、平成 23 年 8 月に復旧工事が完了した。
- 日立市民会館については、表面上目立った損傷はなかったが、被災により天井崩落の危険が指摘されており、新耐震基準以前の昭和 40 年に建設された建物であることから、建物としての安全を確保した総合的な復旧を行うため、23 年度中に被災度区分判定と併せて耐震診断を実施し、平成 24 年 12 月に耐震診断の結果を踏まえて着手し、平成 25 年度内の本格復旧を目指す。

6. 土砂災害対策

- ① 最大震度 6 強を観測した日立市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 11 月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 73 千トン（津波堆積物は無し）が発生。

② 搬入状況について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 99%を仮置場へ搬入済み。

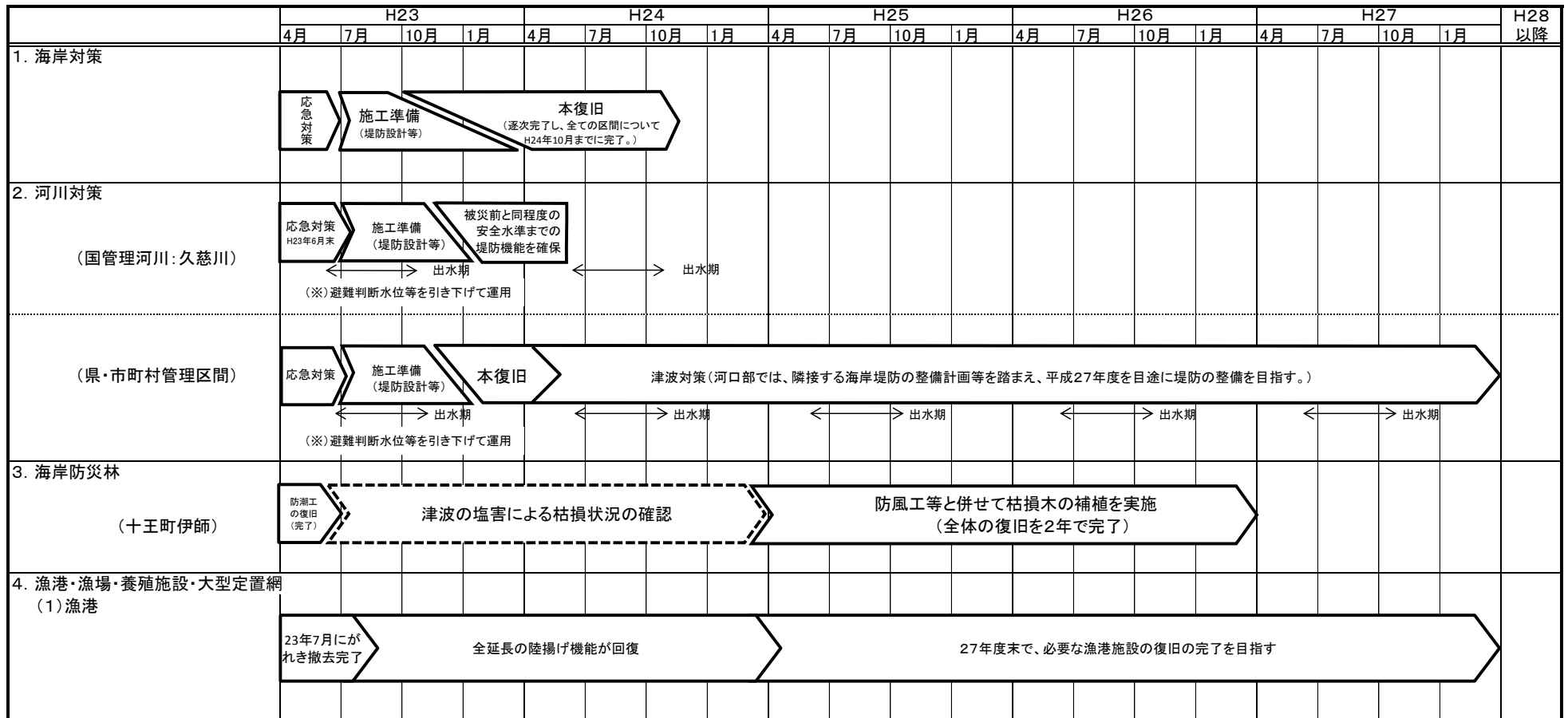
損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物について、隣接者との境界確定に時間を要し、建物基礎の撤去が早期に行えなかったため、未搬入となっている災害廃棄物については、処分場への搬入を平成 26 年 3 月までを目途に完了させる。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 73 千トン（99%）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までに処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(茨城県日立市)



[illegible]

		H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
○公立社会教育施設(社会体育施設・公立文化施設を含む)																						
<市立社会教育施設>																						
会瀬青少年の家 多賀図書館 十王図書館	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	施設の本格復旧																				
郷土博物館	甚大な被害を受けた学校の復旧	応急復旧				耐震診断実施				耐震設計				施設の本格復旧								
		応急復旧				耐震診断実施				耐震設計				施設の本格復旧								
<市立社会体育施設>																						
諏訪スポーツ広場 折笠スポーツ広場 日高体育館	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧																				
		※ 鮎川体育館については、平成23年度内に耐震診断・耐震設計を行い平成25年2月復旧完了																				
久慈サンピア 日立スポーツセンター	甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧					基本・実施設計				施設の本格復旧												
<市立文化施設>																						
日立シビックセンター	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	施設の本格復旧																				
日立市民会館	表面上目立った損害はなかったが、総合的な安全を担保するために行う復旧	耐震診断・被災度判定				耐震補強・復旧設計				復旧												

	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6. 土砂災害対策	土砂災害危険 箇所の点検等 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年11月に通常基準への引き上げを実施。																				
7. 災害廃棄物の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物) <																				